

30年経った町民文化センター

建設から30年を超え、老朽化と入場者数の減少に直面している町民文化センターについて、「松田町民文化センター等検討懇話会」から報告を受けた後、「松田町民文化センターあり方検討会(以下「検討会」)を設置するなどして、数年がかりで検討を続けてきました。このたび、検討会から町民文化センターの建て替えは難しく、向こう10年ほどを見通して経常的な赤字幅の削減に努めるなど、4項目について提言がありました。(以下、報告・提言書の要旨)

背景と現況・課題

町民文化センター(大ホール定員1018人)は、昭和56年7月に完成しました。建設当初は、足柄上地区の人口約10万人を対象に、文化に触れ合い、学びながら豊かな地域の創造を育み町民の自主的な芸術・文化活動の活発な事業展開が図られるための活動の拠点として、重要な役割を担ってきました。

●近隣にも類似施設が建設

その後、足柄上郡の4町では昭和62年の大井町公民館を皮切りに、中井、山北、開成町でも定員300人から500人ほどの小ホールを兼ね備えた公民館などが建設され、さらに平成4年には南足柄市には当町と同規模の文化会館(定員1110人)が開館されました。

このような状況下で築30年も経過すると、入場者も減少し非効率的な施設となり、自主事業などのイベント開催にも、入場者の確保が大変難しくなっています。現在、大ホールや付属施設の利用は80%以上が町外の団体で、主なものは学校関係の音楽演奏やリハーサル、定期演奏会などです。公共交通機関からのア

クセスの良さと、他市町の施設よりも安価なことがその理由と思われる。

しかし、使用料収入は多くを望めず、年々老朽化が進み、毎年多額の維持費を要するようになりまし。

●管理運営財源も細り

設立時から施設の管理運営の財源として、松田山テックメイトカントリークラブから生ずるゴルフ場利用税交付金や、ゴルフ場への町有地貸付地代などを充てています。当初は好景気ということもあり、ゴルフ場利用者も多くを見込めました。

しかし、バブル経済の崩壊以降、税財政を取り巻く環境は悪化し、財源確保に向けてより厳しい対応を強いられています。

一方、歳出面では少子高齢化の進展に伴い、高齢者の医療費などの義務的経費が増え、また学校施設の計画的な整備の財源確保が優先されています。

21・22年度 検討懇話会からの報告

これらを背景に、平成21・22年度に開催された松田町民文化センター等検討懇話会では、「建物を壊して、新たに

計画的な改修などで“延命”

規模を縮小した施設を建て、「改修して修繕していく」など、建物としてのあり方を中心として議論が交わされました。

その検討懇話会からは耐震診断などの結果を踏まえて、今後のあり方として次の検討結果が報告されました。

現在の町民文化センターの新築、建て替えについては多額の経費を要するため、改修等を行い延命化を図ることが最善と考えられます。

鉄筋コンクリートづくりのため、今後約20年は存続可能と考えられますが、雨漏りや壁のひび割れも見受けられることから、小規模工事については5年、また大規模改修については10年から13年を目途に計画的な改修と補修を必要とあります。

空調設備や音響照明設備等は、耐用年数を超え老朽化が著しく、計画的な更新が望まれます。

これらを踏まえ、平成22年度に耐震補強工事を行いました。



建て替えや効率的な運営に複合施設ゆえの悩みも=図書館

4項目を中心に取り組み

24年度 検討会からの提言

今後、計画的な補修には約10年で、メンテナンスを含め5億円以上の多額の費用が必要とされたことから、平成24年度に改めて「松田町民文化センターあり方検討会」を立ち上げ、4回にわたり会議を開き、以下の4項目について検討しました。

(1) 改修や補修の基本的な考え方

大ホール関係や館内設備においては、経費を掛けなくても済むものもあるので再精査し、町民の文化活動が停滞を招かないように配慮しつつ、最低限の延命措置を講ずることが必要であると考えられます。

また雨漏りなど緊急性がある改修工事も低廉な工法で行うことが望ましいと報告がありました。

(2) 経常的な赤字幅の削減

町民文化センター大ホール利用状況を見ると年間117件(平成23年度実績)の利用があり、地域における文化活動や芸術活動の場としての必要性は理解できます。しかし、内訳は役場行事での22件、一般有料利用件数の95件で、このうち町内の利用件数にいたっては17件と、一般有料利用件数の割合は約18%と2割にも満たない極めて低い利用状況となっています。

また、町民文化センターの収支決算額推移を見ると、毎年経常的に5千万円前後の赤字幅が生じています。現在の町の財政事情を考慮すると、早急な建て替えは無理と判断せざるを得ない状況にあり、経常的な経費の削減を図るうえで、最大要因である大ホールの運営方法の見直しに着手せざるを得ません。

現在常駐となっている舞台技術者3人の人件費は、町民文化センター管理費の中で年間約1千7百万円を委託料として支払っています。これを常駐型から派遣型に切り替えらるとともに委託業者をあつせんし、技術者に係る派遣の経費を利用者に負担してもらうことで経費削減を図ることが望ましいと報告がありました。

大井町では、小規模の施設でありながらこの派遣制度を実施しています。これを一つの参考とすると、当町では技術者3人で1回あたり約9万6千円、リハーサルと本番の2回とすると19万2千円ほどが必要となり、これを利用者に負担していただくものが必要です。しかしながら利用者負担が急増するため、特別な配慮を要するものと考えられます。

現在大ホール関係の施設使用料は、近隣の他市町の施設と比較すると若干安い状況にあります。しかし、使用の実態を見ても使用頻度の高い学校関係の音楽演奏会などが中

心で、これらは使用料金の減免が大きな影響を及ぼしており、大ホールや付属施設においても減免見直しの必要性があります。

中期的な展望を見ると、建て替えを前提に、お金をかけなくても付加価値を生むような事業の展開、さらには利用度が増すような事業の推進を図りつつ活性化に努めていく必要があります。

新たな施設については、地域の実情を考慮すれば定員300人から500人程度の小ホールを有する多目的施設が考えられます。建設にあたっては多額の経費が必要となることから建設基金を設置し、計画的な積み立てを図りつつ、10年後を目途に建設に努める必要があります。

(3) 使用料と減免の見直し

また、建設にあたっては町民の意見が反映されるよう、運営に関する検討委員会などを立ち上げ、各方面の関係者の意見を聞いて取り組まれるよう望みます。

(4) 今後の方向性

町民文化センターの改修や補修については、町民文化センターの平成26年度からの利用に向け、最終的な方向性を示したいと考えています。また10年後を見据えた改修や補修については、計画的な対応を図ります。

◆町教育委員会の考え方

検討懇話会と検討会からの貴重な提言を受け、町民文化センターの平成26年度からの利用に向け、最終的な方向性を示したいと考えています。また10年後を見据えた改修や補修については、計画的な対応を図ります。